

避難所・緊急避難場所の指定見直し(検討案)要旨

【現状及び見直しの必要性】

- 現行の風水害時の緊急避難場所は、地震災害を想定して指定した避難所・緊急避難場所(最大4万人規模の避難者の収容を想定)を準用して開放・開設
→ 必要以上に多数の職員を拘束し、避難勧告等解除後の市の通常業務の実施を大きく阻害(特に台風の場合)
- 緑ヶ丘中学校と生駒東小学校の一部が新たに土砂災害警戒区域に指定
- 竜田川の氾濫により、南コミュニティセンター周辺道路が全て冠水の恐れ

→ 風水害の状況に応じた緊急避難場所の指定の見直しが必要

【見直しの方向性】

- 1 風水害用の緊急避難場所について、隣接・近接するものは整理統合を図る。
 - ① 鹿ノ台中学校、鹿ノ台小学校、鹿ノ台ふれあいホール ⇒鹿ノ台ふれあいホール
 - ② 真弓小学校、北コミュニティセンター ⇒北コミュニティセンター
 - ③ 光明中学校、総合公園体育館 ⇒小明中学校
 - ④ 生駒南中学校、生駒南小学校、南コミュニティセンター ⇒南コミュニティセンター
 - ⑤ 生駒南第2小学校、井手山体育館 ⇒生駒南第2小学校
 - 2 風水害時の緊急避難場所として条件の劣る施設は、避難に支障を生じない範囲で整理する。
 - ⑥ 旧北小学校体育館 ⇒北小中学校の一部として指定・運用
(地震災害時を含めて北小中学校に避難所を開設する際に必要に応じて使用)
 - ⑦ 北大和体育館
 - ⑧ むかいやま公園体育館
 - ⑨ 小平尾南体育館 ⇒代替の緊急避難場所として人権文化センターを新たに指定
 - 3 土砂災害警戒区域及び浸水想定区域の拡大の影響を受ける施設
 - ⑩ 生駒東小学校:校舎の一部とグラウンドのみ使用を制限
 - ⑪ 緑が丘中学校:風水害時の緊急避難場所及び避難所としての指定を解除
 - ⑫ 南コミュニティセンター:周辺道路全ての冠水が予想される場合は南中学校を追加して開放
- ◎指定避難所は整理対象とせず、実際の被災状況に応じて必要な施設を開設する。
(旧北小学校体育館及び緑が丘中学校を除く)

【今後の予定】

本部会の検討結果を元に、関係する各自治会説明・調整(状況により一部修正)
⇒5月中旬までに合意形成(状況により一部修正)
⇒出水期(6月初旬)までに各自治会への回覧等により周知して運用開始

指定緊急避難場所見直し検討結果(案)

No.	施設名	所在地	地震	風水害	備考
1	生駒北小中学校	高山町6794	①	①	
2	生駒北スポーツセンター体育館	高山町166-2	②	②	
3	鹿ノ台小学校	鹿ノ台西1丁目5-2	③	×	
4	鹿ノ台中学校	鹿ノ台南2丁目16	④	×	
5	鹿ノ台ふれあいホール	鹿ノ台南2丁目3-3	⑤	③	
6	北大和体育館	北大和3丁目5077	⑥	×	
7	真弓小学校	真弓1丁目11-15	⑦	×	
8	上中学校	上町3000	⑧	⑤	
9	北コミュニティセンターはばたき	上町1543	⑨	⑥	
10	あすか野小学校	あすか野南2丁目5-1	⑩	⑦	
11	生駒台小学校	新生駒台1-33	⑪	⑧	
12	光明中学校	小明町55	⑫	⑨	
13	総合公園体育館	小明町1807-1	⑬	×	
14	俵口小学校	俵口町614-1	⑭	⑩	
15	生駒中学校	西松ヶ丘9-19	⑮	×	
16	桜ヶ丘小学校	桜ヶ丘7-15	⑯	⑪	
17	図書会館	辻町238	⑰	⑫	
18	生駒小学校	山崎町4-44	⑱	⑬	
19	たけまるホール	北新町9-28	⑲	⑭	
20	芸術会館美楽来	西松ヶ丘2-20	⑳	⑮	
21	市民体育館	門前町9-20	㉑	⑯	
22	コミュニティセンター	元町1丁目6-12	㉒	⑰	
23	生駒東小学校	東生駒4丁目398-110	㉓	⑱※	※：グラウンド及び南側校舎1階を除く
24	緑ヶ丘中学校	緑ヶ丘2232	㉔	×	
24	壱分小学校	壱分町356-1	㉕	⑲	
25	大瀬中学校	小瀬町911-1	㉖	⑳	
26	生駒南小学校	萩原町335	㉗	×	
27	生駒南中学校	萩原町90	㉘	△	特に必要な場合のみ開放
28	むかいやま公園体育館	萩原町673	㉙	×	
29	南コミュニティセンターせせらぎ	小瀬町18	㉚	㉑	
30	生駒南第二小学校	小平尾町927	㉛	㉒	
31	井出山体育館	小平尾町1766-1	㉜	×	
32	小平尾町南体育館	小平尾町1629	㉝	×	
新	人権文化センター	小平尾町1549	×	㉞	